

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	近江富士花緑公園	
所管課	琵琶湖環境部森林政策課	
現行指定管理者	近江鉄道ゆうグループ(近江鉄道(株)・西武造園(株))	
設置年月	平成4年4月	
所在地	野洲市三上・北桜	
設置目的	県民に四季を通じて花と緑に親しむことのできる場および森林を利用した保健休養の場を提供することにより、県民の緑化意識を高めるとともに、豊かな心の醸成および健康の増進を図る	
施設概要	<p>■総面積：52.2ha</p> <p>■主な施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館(総合案内、宿泊) ・ロジ6棟 ・植物園 2.7ha ・遊具広場 ・ウッドイルーム(木工体験) ・里の家(古民家展示) ・森林のわくわく学習館 ・散策コース ・駐車場 <p>■利用者数：279,620人(H24)</p>	
管理経費(平25予算額)	52,500千円	
財源内訳	使用料	2,670千円
	その他特財	
	一般財源	49,830千円
指定管理者 制度選考方針	経過	当該施設は、平成4年度から平成17年度までは、管理運営を造林公社に委託。平成18年度から平成20年度の3年間および平成21年度から平成25年度までの5年間は、公募により指定管理者を選定し、指定管理者(近江鉄道ゆうグループ)による管理運営を行っている。
	方針	能力ある事業者のノウハウを活かした管理運営を行うことにより、県民サービスの向上を図る。
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	5年(平成26年4月1日～平成31年3月31日)
備考	当施設においては、平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、今年度、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	

近江富士花緑公園の指定管理について

1 公の施設の見直し計画(H21.12)

- ・ 個別施設について、「廃止」、「移管・売却」、「抜本的見直し」、「運営改善」の方向でそれぞれ見直しに取り組む。
- ・ 花緑公園の見直し方針：「運営改善」（隣接施設との一体的管理による効率性）

「平成25年度に予定している次回の指定管理者募集までに、希望ヶ丘文化公園との一体的管理について検討し、次回の募集時に検討結果を反映させる。」

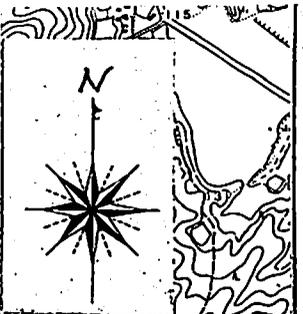
※一体的管理：「県立施設として存続する必要性は認められているため、両公園の設置管理条例の改廃は行わず、両公園を存続したまま、両公園の管理を行う指定管理者1者を選定する管理」と定義

2 希望ヶ丘文化公園との一体的管理について

- ・ 本部管理経費を中心とした経費削減、相乗効果による利用者の増加など、花緑公園は、一体的管理にメリットが認められる。
- ・ しかしながら、希望ヶ丘文化公園所管課からは、以下のような理由から、次期指定管理においては、一体的管理を行うことが困難な状況と説明を受けている。
 - （希望ヶ丘は、国体主会場の候補地の一つ。
 - （国体招致の状況を見守る必要がある。
- ・ よって次期の指定管理においては、花緑公園単独での指定管理とする。

近江富士花緑公園

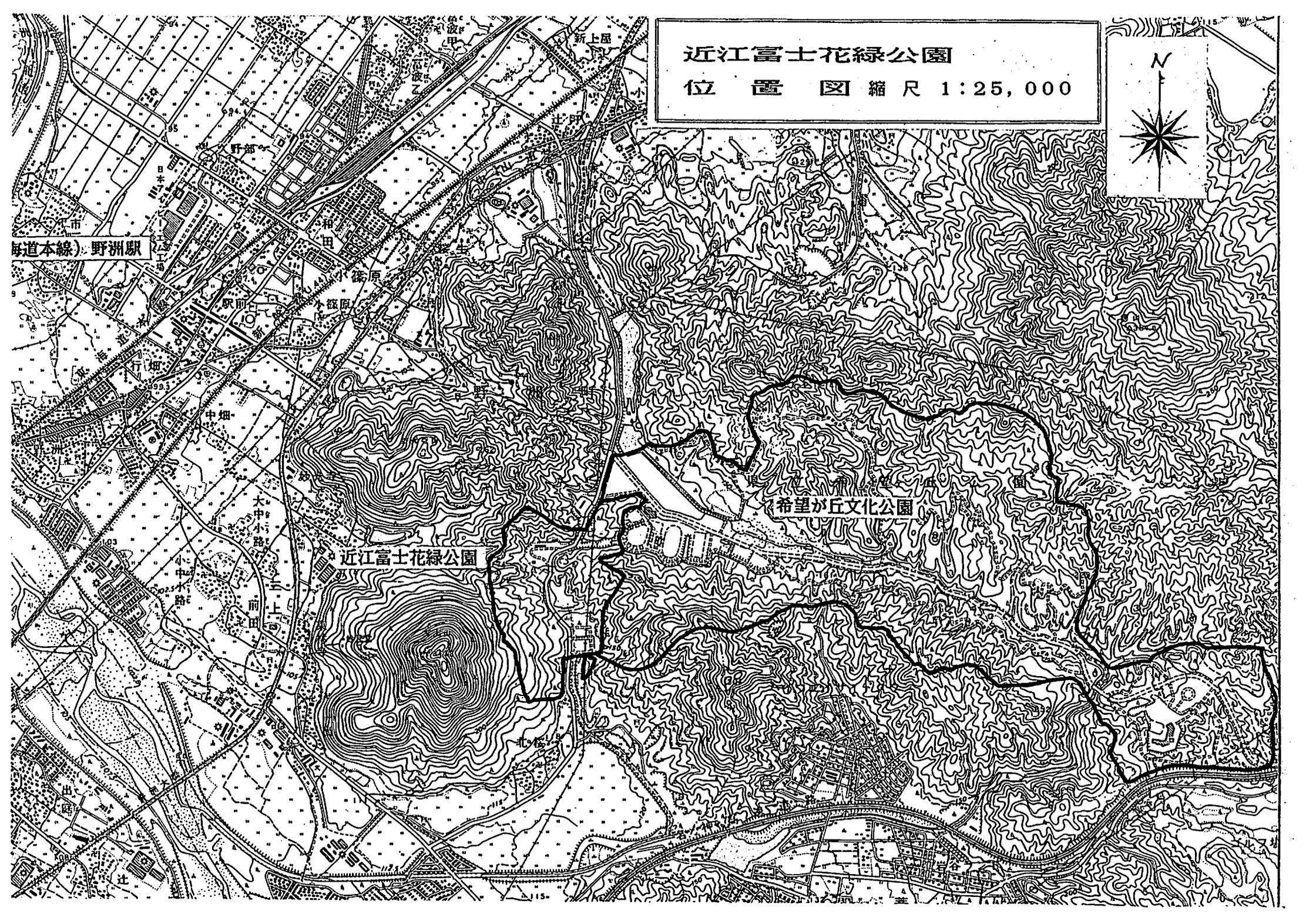
位置図縮尺 1:25,000



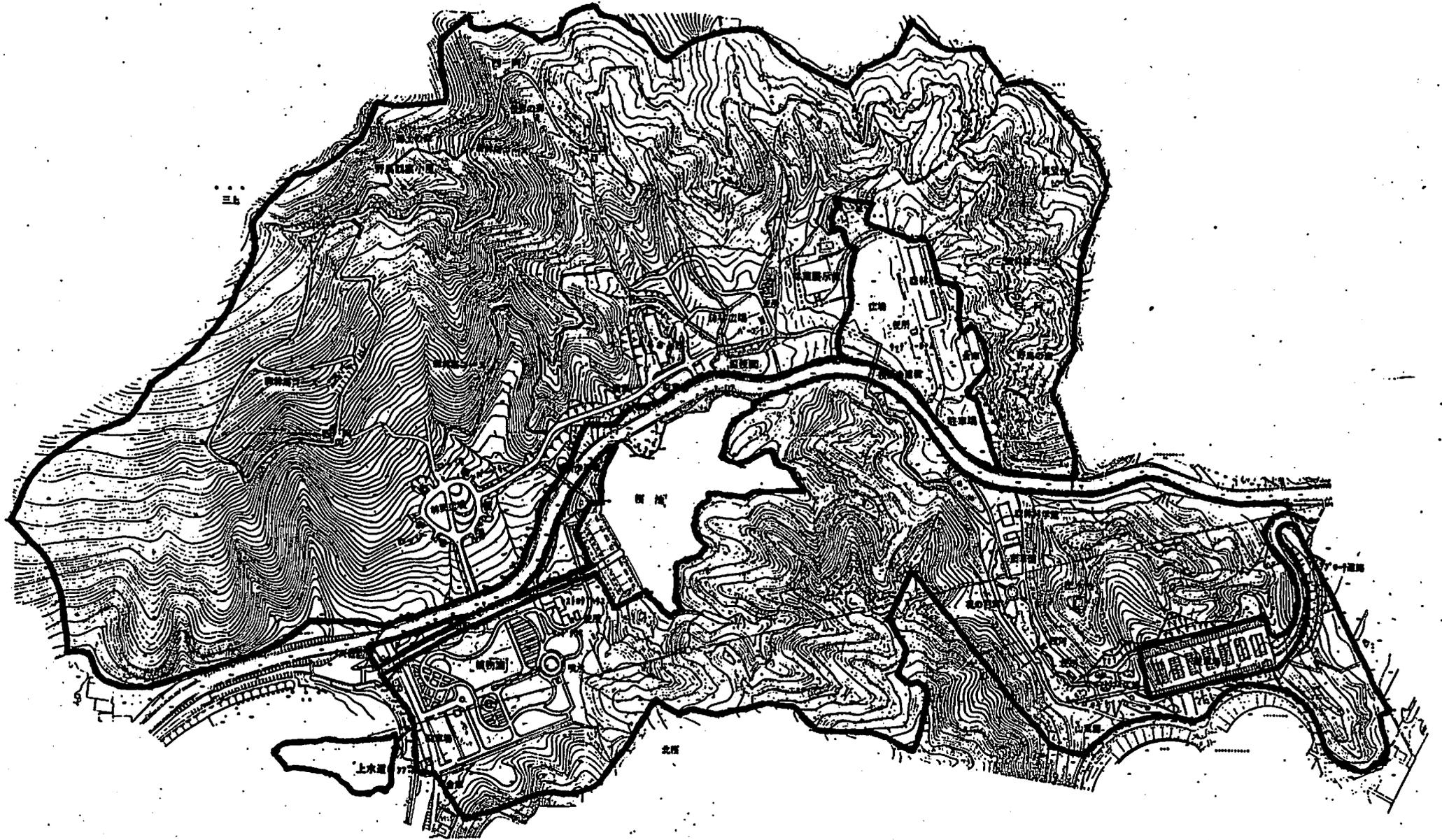
毎道本線) 野洲駅

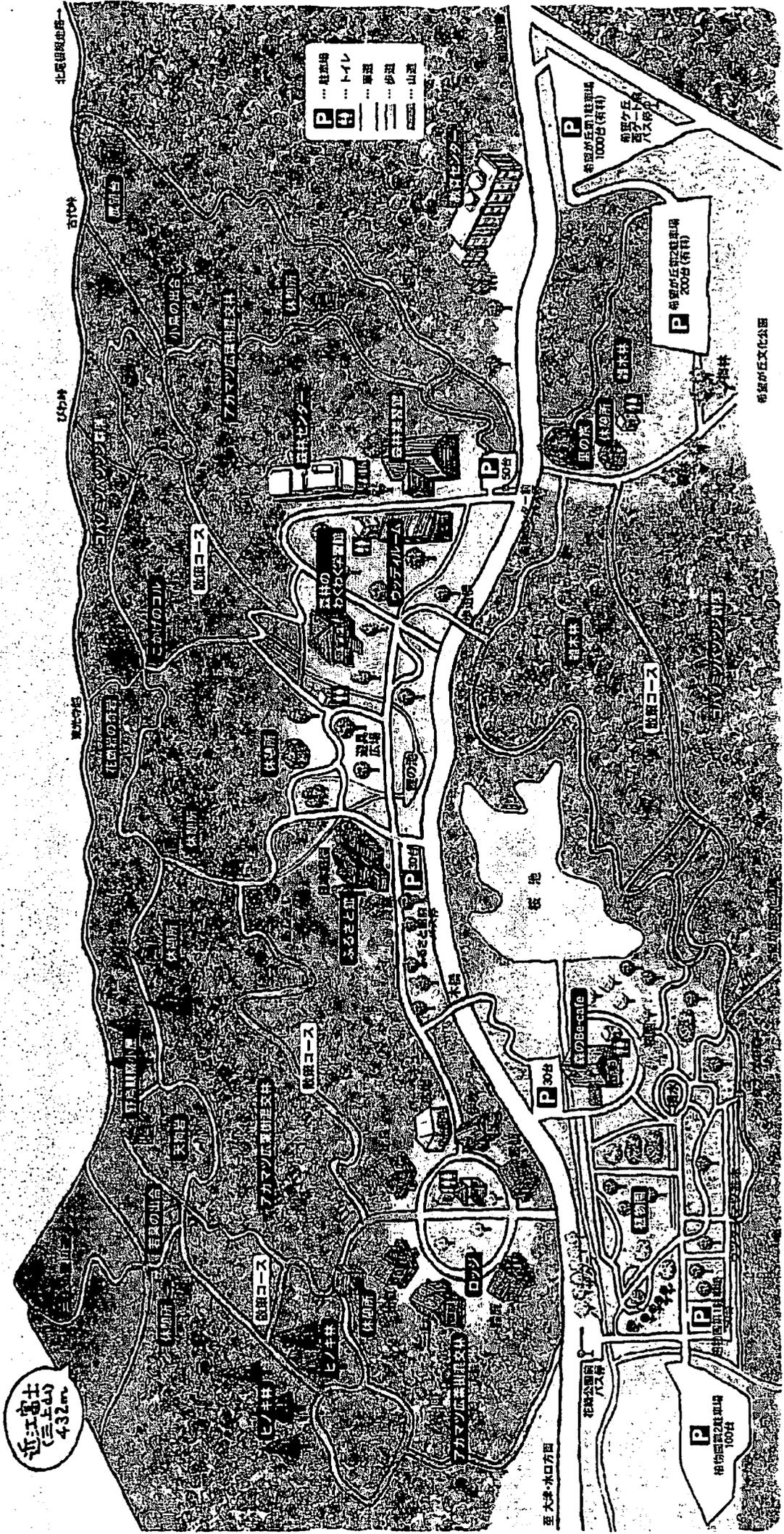
近江富士花緑公園

希望が丘文化公園



近江富士花緑公園平面図





近江富士
(三上山)
432m

- P ... 駐車場
- H ... バス
- ▲ ... 山頂
- ▲ ... 山頂
- ▲ ... 山頂
- ▲ ... 山頂

至大津・水口方面

希望の丘文化公園

希望の丘文化公園
希望の丘文化公園
1000円 (有料)
希望の丘文化公園
希望の丘文化公園

希望の丘文化公園
希望の丘文化公園
200円 (有料)

希望の丘文化公園
希望の丘文化公園
100円